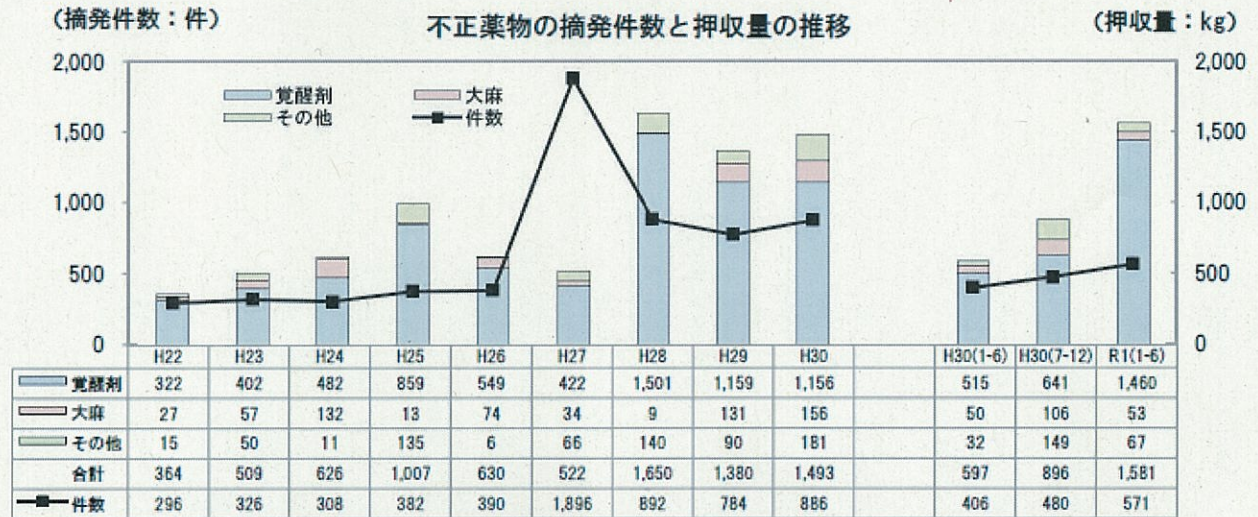


1. 不正薬物の摘発状況

令和元年上半期に、全国の税関が摘発した不正薬物密輸入事犯の件数は 571 件(前年同期比 41%増)、押収量は約 1,581kg(前年同期比約 2.7 倍)でした。押収量は、上半期で既に 1.5 トンを超え、特に覚醒剤は史上初めて「4 年連続の 1 トン越え」が確実に大量摘発となっています。この様に、我が国への不正薬物の流入は極めて深刻な状況となっています。



(注) その他とは、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。なお、指定薬物は平成 27 年 4 月に「輸入してはならない貨物」に追加された。平成 30 年、令和元年の数値は速報値。

【摘発事例】洋上取引

令和元年 6 月、鳥島南西方沖において洋上取引された覚醒剤約 1 トンを静岡県賀茂郡南伊豆町の海岸において摘発した。



2. 金の摘発状況

令和元年上半期に、全国の税関が摘発した金地金密輸入事犯の件数は 9 件(前年同期比 99%減)、押収量は約 146kg(前年同期比 92%減)と、摘発件数・押収量ともに大幅に減少しています。

過去 10 年間の摘発状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30		R1
										(1-6月)	(7-12月)	(1-6月)
摘発件数(件)	15	17	18	12	119	465	811	1,347	1,088	941	147	9
押収量(kg)	92	63	79	133	449	2,032	2,802	6,277	2,119	1,791	328	146

(注) 平成 30 年、令和元年の数値は速報値

【摘発事例】自動車用サスペンション内に隠匿した密輸入事犯

平成 29 年 11 月、香港からの航空貨物により、自動車用サスペンション内に隠匿した金地金 220kg(未遂)を摘発し、その後の犯則調査により、過去同様の手口で金地金 200kg(既遂)を密輸入した事実が判明した。

